資 料 1

令和5年度4月補正予算(案)概要

- 1. 各 会 計 予 算 額 一 覧 1
- 2. 4 月 補 正 予 算 の 事 業 概 要 2



令和5年度壱岐市各会計予算額一覧

〇一般会計、特別会計

(単位:千円)

	会	計 名		現計予算額	4月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
	一 般	会	計	24,190,000	197,752	24,387,752
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定		3,500,601		3,500,601
		診療施設	:勘定	49,989		49,989
			計	3,550,590		3,550,590
	後期高齢者	医療事業	特別会計	393,978		393,978
	介護保険 事業特別 会計	保険事業	勘定	3,701,787		3,701,787
		介護サー	ごス事業勘定	33,639		33,639
			計	3,735,426		3,735,426
	下水道事業	特別会計		383,501		383,501
	三島航路事	業特別会	計	124,268		124,268
	農業機械銀	行特別会	計	129,966		129,966
	,	合 i	†	8,317,729		8,317,729
一般会計、特別会計の合計				32,507,729	197,752	32,705,481

〇企業会計

(単位:千円)

会 計 名	内訳	現計予算額	4月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
	収益的収入	748,970		748,970
水道事業会計	収益的支出	903,245		903,245
小 <u>坦</u> 尹未云司	資本的収入	309,148		309,148
	資本的支出	477,754		477,754

令和5年度4月補正予算の事業概要

■ 一般会計

	事業名	補正前の額	補正額		補正額の財源内訳						所属
軟・項・目				III	特定財源				一般財源	事業内容	予算書 ページ
					国費	県費	地方債	その他	RXXVI AIR		ページ
2 総務費 1 総務管理費 12 新型コロナウイルス感染 症対応事業費	低所得世帯支援事業	0	141, 939	141, 939	141,939 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	0	0	0 ●事業の背景・目的等 食養等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し、 給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。		食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支	市民福祉課
										●事業内容 1) 事業費 給付金 138,000千円、事務費 3,939千円 2) 対象者 令和5年度の住民税均等割非課税世帯 3) 給付額 1世帯あたり3万円	P10~11
3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費	子育て世帯生活支援特 別給付金給付事業	0	29, 084	29, 084	29,084 子育て世帯 生活支援特 別給付金	0	0	0		●事業の背景・目的等 食養等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯(ひとり親 世帯を除く)に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生 活支援を行う。	いきいろ 子ども未来課
										●事象内容 1) 事象費 約付金 28,000千円、事務費 1,084千円 2) 対象者 ①令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育で世帯 ②家計急変世帯 3) 給付額 児童1人あたり5万円	P10~11
	ひとり親世帯生活支援 特別給付金給付事業	0	26, 729	26, 729	26,729 子育て世帯 生活支援特 別給付金	0	0	0		●事業の背景・目的等 食養等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援 を行う。	いきいろ 子ども未来課

●事業内容 1) 事業費 給付金 26,000千円、事務費 729千円 2) 対象者 ①児童扶養手当受給者 (母子・父子) ②家計急変世帯 3) 給付額 児童1人あたり5万円 (単位:千円)

P10~11

(議案第32号関係資料)

低所得世帯生活支援給付金事業

【目的】

国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。

【事業費】

(全 体) 197, 752千円(財源:全額国費10/10)

(1) 低所得世帯支援給付金 138,000千円

(2)子育て世帯生活支援給付金 28,000千円

(3)ひとり親世帯生活支援給付金 26,000千円

(4) その他関連事務費

5,752千円

【事業内容】

物価高騰等の影響を特に受ける低所得世帯に対し、給付金を支給する。

(1) 低所得世帯支援

①対象者:令和5年度住民税均等割非課税世帯(4,600世帯)

②給付額:1世帯あたり3万円

(3万円×4,600世帯=1億3,800万円)

③その他:申請方法等については、国の通知により対応予定。

(2) 子育て世帯生活支援

①対象者:令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯及び家計急

変世帯(児童560人)

②給付額:児童1人あたり5万円

(5万円×560人=2,800万円)

③その他: 令和4年度「低所得の子育で世帯に対する子育で世帯生活支

援特別給付金」受給世帯等にプッシュ型で給付する。ただし、

家計急変世帯については申請が必要。

(3) ひとり親世帯生活支援

①対象者:児童扶養手当受給者(母子・父子)及び家計急変世帯(児童

520人)

②給付額:児童1人あたり5万円

(5万円×520人=2,600万円)

③その他:令和5年3月分児童扶養手当受給者等にプッシュ型で給付す

る。ただし、家計急変世帯については、申請が必要。

※対象世帯に対して速やかに給付金を支給することを最優先とし、国の通知による本給付金の円滑な支給を目指した事業実施に向けて準備を進めていく。